

神奈川県からのお願い

堤防の草刈や清掃を自治会 等でやっていただけませんか

神奈川県では、より良い河川の管理を目指し、多くの方々に川に親しみを持っていただけるように、県が管理する河川の草刈や清掃を自治会等のその地域の団体の皆様をお願いする制度を設けています。

県と自治会等で契約を結び、1,000㎡あたり草刈については約4万円程度、清掃については約6千円程度の経費をお支払いいたします。

できるだけ多くの団体にご協力いただきたいと考えておりますので、草刈や清掃の実施について自治会等でご検討いただきますようお願いいたします。



草刈前



草刈後



詳しくは次の問い合わせ先までお問い合わせください。

神奈川県 県西土木事務所 河川砂防第一課 電話 0465-83-5111